

社団法人全国有料老人ホーム協会 正会員
特定施設事業者連絡協議会 会員

介護付有料老人ホーム ベターライフ・ノア21

もりのたより

◇◇◇◇◇ 季刊 2010年秋号 ◇◇◇◇◇

トピックス

- ホットライン
 - アクティビティ
 - THE KITCHEN
 - そこが知りたい
 - ことだま
- 介護保険と有料老人ホーム
最大イベント「敬老会」フォト
好評です「敬老会バイキング」
体の機能講座「嚥下のしくみ」
スタッフによるリレーコラム

安心をカタチに、生きがいをデザインする

 **ASO GROUP**
WE DELIVER THE BEST



安心・安全・快適をお届けする

麻生メディカルサービス株式会社



ホ ッ ト ラ イ ン

私は当苑の生活相談員(介護支援専門員)の安田幸子と申します。
今号は、ご高齢者を対象とした制度で特にかかわりの深い「介護保険」と介護保険上での当苑の位置づけ等についてご説明を差し上げます。
介護保険はご高齢者の急速な増加と介護の担い手減少のため、平成12年度に施行されました。財源的には40歳以上の被保険者が納める介護保険料と税金で運営されています。被保険者が何らかの支援や介護が必要と認定されたとき、費用の1割をご負担いただくことにより介護サービスが利用できる仕組みとなっております。

ご利用可能な年齢・状態等

- 満65歳以上のご年齢で、且つ生活上の支援か介護が必要な状態である方。
- 満40歳以上～65歳未満で、且つ制度上指定している特定疾病により生活上の支援か介護が必要な状態である方。

※特定疾病名は保険者(市町村の介護保険窓口)でご確認できます。また特定疾病には各々診断基準があります。特定疾病の該当については主治医(かかりつけ医)にご相談下さい。

ご利用までのお手続き

1. **相談**⇒市町村窓口(介護保険担当)を訪問。窓口では介護等のご相談に応じています。
※居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、その他申請代行機関もご相談に応じています
詳細は保険者(介護保険担当窓口)にお尋ね下さい
2. **申請**⇒市町村もしくは、その他申請代行機関にて新規申請を行います。
3. **主治医意見書の作成および認定調査**
⇒窓口にて主治医意見書を預かります。申請者より直接、主治医へ意見書作成依頼をします。介護認定を希望する方が自宅生活されている場合はご自宅まで、医療機関にご入院中の場合は入院先まで、認定調査員がお伺いし調査項目に沿って調査を行います。
4. **一次判定・二次判定**
⇒認定調査員が調査した結果は、データ処理され一次判定の結果となります。
⇒データ処理された書類と主治医意見書を判定資料とし、介護認定審査会が開かれます。介護認定審査会では上記資料で二次判定を行い認定結果がでます。
5. **介護等サービスの利用**
⇒在宅で受けるサービスについては、介護認定結果により月単位で支給限度額が定められています(支給限度額範囲内のサービス利用では費用負担は1割)。支給限度を超えるサービス利用については、超えたサービス費用のみ10割負担となります。また施設系サービスは、施設種別それぞれに介護度別の月額費用が設定されています。

※介護サービスを受ける場合は、必ず介護支援専門員がアセスメント(課題分析)を行いご利用者の生活に対するご意向やご家族のご意向を反映させたケアプランを作成した上、利用開始となります。

- 有料老人ホームで提供される介護サービスは介護保険上、「特定施設入居者生活介護」としてサービスのひとつに位置づけられています。
- 特定施設入居者生活介護は、サービス提供形態により分類すると、ホームが一括してサービスを提供する形態と外部業者にサービスを委託する形態に分類されます。
当苑では**ホームが責任をもちサービスをご提供する体制**をとっていますので、**ケアプラン上で24時間切れ間のないサービスをご提供**することができます。
特定施設入居者生活介護に該当する**当苑は、住居としての機能に加え生活サービスや介護サービスをホーム自らが提供しています。**
- 住居契約が継続する形態は、介護保険制度上においても「有料老人ホーム」のみです。
※介護保険三施設のなか、現在最も住居機能を有している特別養護老人ホームでさえ入所後の長期入院を余儀なくされた場合退所せざるを得ない状況と聞き及んでいます。
有料老人ホームでは、ご入居者様との入居契約を取り交わすことにより、契約解除がない限りご入居いただくことができます(医療機関へのご入院があってもご退去の意思表示や入居契約の解除がなければ利用権は存続し続けます)。
- 特定施設入居者生活介護でのサービスは、要介護者等(要支援者含む)の心身状況に応じ、入浴、排泄、食事、離床、着脱、整容その他日常生活上のお世話や支援、健康管理や療養上のお世話を行います。また、ご入居者様やご家族様より入居上でのご相談に応じます。
特定施設入居者生活介護では、**サービス提供に際し特定施設サービス計画(ケアプラン)を作成**します。作成にあたっては、その原案についてご入居者様の同意を得ることと同意を得たケアプランを交付することになっています。
当苑では私、安田が作成担当をしております。ご家族様にはケアプランに反映させたいご要望やご意見等がございましたら私まで何なりとお申し付け下さい。

※注)介護保険三施設

- 介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム：入所定員30人以上)
要介護者に対し、施設サービス計画に基づき日常生活その他必要なサービスを提供する施設。三施設のなか最も住居機能を位置づけられている。
- 介護老人保健施設
要介護者に対し、施設サービス計画に基づき医学的管理下での看護、機能訓練日常生活その他必要なサービスを提供する施設。在宅復帰を目指したサービス提供が行われます。
- 介護療養型医療施設
療養病床等をもつ病院・診療所の介護保険適用部分に入院する要介護者に対し施設サービス計画に基づき療養上の管理、医学的管理下での看護・介護、機能訓練が行われます。

☆ア ク テ ィ ビ テ ィ

9月12日（日）苑の最大のイベントである『敬老会』を行いました。

プログラム

1. 開会の挨拶
2. ご挨拶
3. アトラクション
長寿節
スィングレディース
4. 閉会の挨拶



スィングレディースのお二人に、楽しい音楽と素敵な歌声を聞かせいただきました。懐かしい歌が聞こえると、ご入居者も一緒に口ずさまれる姿が印象的でした。

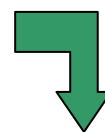


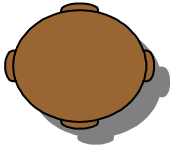
敬老会



白寿を迎えられるお二人のご入居者様に、スタッフより心ばかりのプレゼントをお渡ししました。これからもお元気で長生きしてくださいね

⇒ 昨年失敗してしまつたくす玉割り
今年は大成功で、職員一同ホッとひと
安心しました。





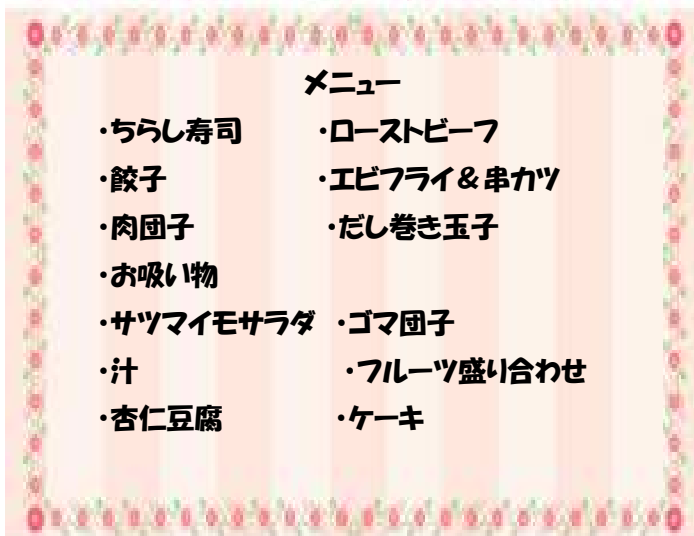
THE KITCHEN

去る9月12日(日)ノア21の敬老会が行われました。

この敬老会ではボランティアの方やスタッフによる催し物もちろんですが、ご家族と一緒に召し上がる昼食も目玉の一つとなっています。

昨年からバイキング方式によりお好みのものを召し上がっていただけるシステムでご入居者様、ご家族から好評をいただいております。

今年は普通食に加え、導入が検討されているソフト食をご提供させていただきました。



今回のメインは、目の前で切り分けるローストビーフと、皆様の前で焼いてアツアツを召し上がっていただく餃子でした。他にも果物やデザートも大変好評で、お目当てのフルーツが無くなり残念がられる姿も見られた程でした。沢山召し上がっていただきありがとうございました。

嚥下のしくみ

◆体の機能講座◆

いつもご愛読いただいている皆様方に感謝申し上げます。

今号では体の機能講座として第1弾「嚥下のしくみ」についてお話しします。皆様方は普段何気なく食べ物を口に入れていますが、この機能も他機能と同様に加齢に伴う機能低下や原因疾患等による機能障害をもたらすことはご存知の方もいらっしゃるかと思います。まずは「嚥下」「摂食」の解釈について紐解いてみましょう。

■摂食

摂食は大別して下記の5つに分類することができます。

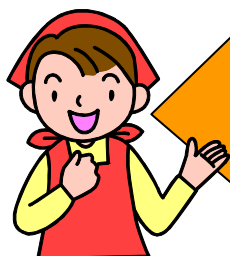
1.先行期⇒ 2.準備期⇒ 3.口腔期⇒ 4.咽頭期⇒ 5.食道期

■嚥下

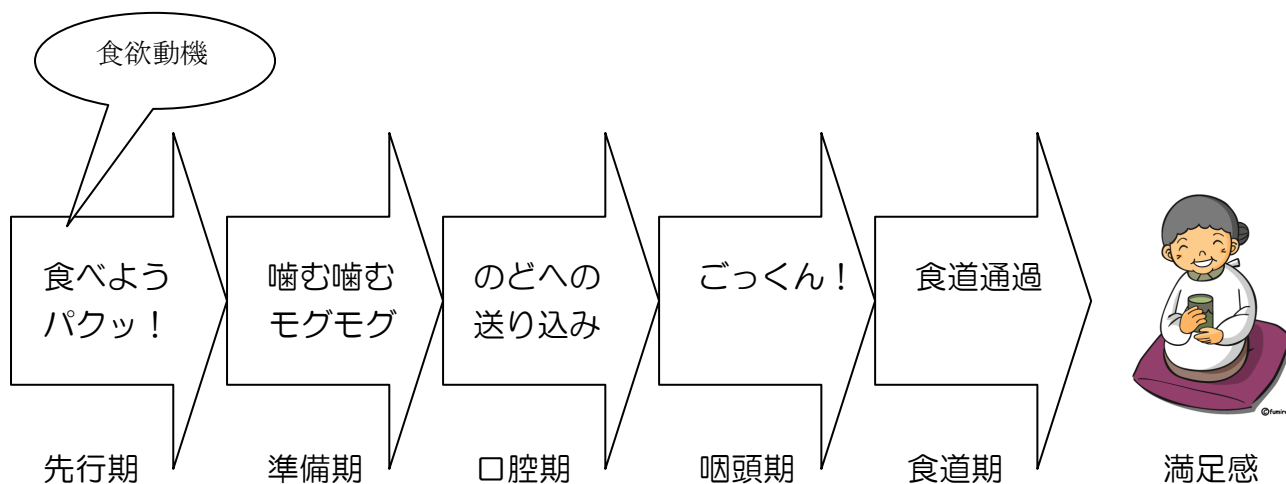
食べ物を噛んで、飲み込みやすい硬さ、大きさにしたものを飲み込む瞬間のことを言います。

ここで嚥下のプロセス(5期)について、具体的に見てみましょう。

皆様方、下図をご覧ください。



★嚥下のプロセス(5期)★



■先行期⇒食物の形や質などを目で見て、脳で認識して口の中へ取り込む動作

■準備期⇒食物の状態に応じ歯で噛み砕き、唾液と舌を使って飲み込みやすい食塊にします

■口腔期⇒形成された食塊を、舌を使って咽頭(のど)へ送ります

■咽頭期⇒「ごっくん」する瞬間です。のどぼとけが上がり舌で口腔内をふさぎ飲み込む

■食道期⇒食塊が、食道を通過して胃にとどきます

嚥下のプロセスについて触れたところで、さらに嚥下に支障を来す「障害」「機能低下」については本表をご参照下さい。特に加齢に伴う機能低下は誰も避けることができないことであり、他の障害を含めて**誤嚥**をひきおこしかねない最大要因です。



機能的な障害	器質的な障害	加齢に伴う機能低下
<ul style="list-style-type: none"> ・脳血管障害 ・神経難病 ・末梢神経障害 ・認知症・アルツハイマー病 ・脳外傷 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔、咽頭の悪性腫瘍 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯が弱くなる ・噛む力が弱くなる ・飲み込む力が弱くなる ・唾液の量が少なくなる



誤嚥とは、食べた物が気管に入り込むことです。窒息や肺炎を招いてしまうことがあり大変危険です。では、誤嚥の危険性をできるだけ排除する方策はないものでしょうか…現在、誤嚥の危険性が高い入居者様にご提供しております刻み食を「**ソフト食**」へ切り替えるための試みをおこなっています。

★ソフト食について★

ソフト食については、次号「もいのたより」にて特集いたします。高齢者食の新たな形態として、今注目されている食事形態です。まだ一般的に認知されていない「ソフト食」ですが、当ホーム内で試行的に取り組んでいることも含めて次号ご紹介いたします。

ベターライフ・ノア21で介護職員として勤務している松下真一と申します。
私は、介護の仕事に就き前職を含めると8年になります。まだまだ未熟でもっともっと勉強しなければと日々思っています。

私が、この職業に就き業務を行うなかで常に考えてきたことがあります。
ご入居いただいている皆様にご満足をいただくためには私はどう行動すればよいかという点についてです。

それは、私自身が日常生活のなかで一日一日を大切に過ごすことや、他者に対するやさしさや配慮等、常日頃より大切にしながら介護を行うことではないかと思っています。
その為入居者様と接していくなかで不快な思いをさせないように、ひとつひとつの介助動作を気持ちを込めて行うことや、慎重・丁寧さを大切にして業務に取り組むことを実践しています。

例えば、普段はご自分で歩くことができる入居者様でも、一時的に熱発し、車椅子の使用を余儀なくされる場合があります。

私は、たとえ一時的でも車椅子を使用することで精神的苦痛により精神面での不調を来たすことも考慮し、一時的でも普段と違う生活となった入居者様に対し普段以上にコミュニケーションをとります。

そうすることで、入居者様が落ち込んだ気持ちやイライラした気持ちにならず安心してお過ごしいただくことができます。私自身が介護に携わることを誇りに思う瞬間でもあります。

今後も介護という仕事を誇りに一生懸命努力します。
皆様方のご指導ご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。



◇もりのたより◇

ベターライフ・ノア21通信

◇発行◇

ベターライフ・ノア21

〒820-0011 飯塚市柏の森11番地1

TEL 0948-21-0021

FAX 0948-21-0027

<http://www.aso-group.co.jp/noah21/>

E-MAIL: noah21-p01@aso-group.co.jp
